

きくち

けんたろう

2022(令和4年)11月

## 新たな春に向かって前へ進む



「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行されてから、来年で10年目を迎えます。しかし、昨年の下北豪雨に続き、今年も大雨による大災害が県内各地で発生しています。安心安全な地域づくりを急がなければなりません。

皆様におかれましては、迫りつつある冬に備えて、準備にお忙しい日々を送られているものと思います。お寒い中、ご苦労様です。色づいた葉が落ち、朝晩に霜が降り、雨が霙みぞれに変わるこの頃が、一番憂鬱となる季節です。でも、「冬来たりなば、春遠とからじ」と言います。暖かい春がその先にあると思えることから、厳しい冬も耐えられる。私たちは、常に春への願望を持ち続けているとあっていいでしょう。「生きる」とはこの繰り返す春を待つことなのかもしれません。

さて、長引くコロナ感染も第8波と言われますが、徐々に日常が回復しつつあり、「コロナ解け」が見えてきたようにも思います。しかし、「ゆく川の流たれは絶えずして、しかも、もとの水にあらみず」という言葉もあり、来春は、これまでとは違った春になるののかもしれません。それが、「前へ進む」という事なのでしょうか。早く、マスクを外して晴天に桜花を仰ぎ見たいものです。そして、その来春には、県議会議員の改選も待っております。

そのことなどを考えながら、一般質問に立ちましたので、その報告をさせていただきます。ご一読していただければ幸いです。

最後になりましたが、皆様のご健勝とご多幸・ご活躍をお祈り申し上げます。

令和4年11月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎



## 令和4年9月 第311回定例会 一般質問 (令和4年9月29日(木))

### 要旨

令和4年9月定例会(第311回)が、9月21日から10月11日の日程で開催され、29日は一般質問に立った。三期目で5回目、総計で18回目である。

歴史は繰り返すとはいうものの、今夏も大雨に見舞われ、昨年の悪夢とも言えた下北豪雨を思わせる大きな災害が発生した。国土強靱化基本法が公布・施行されて以来10年目を迎えるが、安心安全の暮らしづくりが急がれる。今回の質問では、国道279号風間浦村易国間からむつ市大畑町間のバイパス整備に向けた取組状況と、大規模災害発生時に居なくてはならない県土整備部における土木系技術職員の確保について質した。

また、国土交通省が地方鉄道の再構築に関する提言をし、JR東日本が、利用者の少ないローカル線の収支を公表したことから、大湊線の存廃問題が浮上したこともあり、大間フェリー、むつ湾フェリーを含めた、地域公共交通の維持活性化について質した。

他に、原油価格高騰の影響を受けるトラック運送事業者への対応、下北半島の道路整備、県内原子力施設の審査の迅速化、観光誘客促進策、結婚マッチングシステムの運用、大湊高校とむつ工業高校の統合問題、そして、県立高等学校における学力の向上について質問した。県の答弁は以下のとおりである。

### 質問 地域公共交通の維持・活性化について

#### Q JR在来線の収支公表の内容と、県の受け止めについて!

答弁：柏木副知事

JR東日本では、本年7月28日に初めて「平均通過人員が2019年度実績で2千人未満の線区」に関する収支等のデータを公表した。今回の公表は、地方路線の現状を理解してもらい、持続可能な交通体系について建設的な議論をするためのものであり、赤字路線を即廃止するものではないとしているが、本県関係で公表対象となった5路線8区間で全て収支が赤字となっており、県では、地方の鉄道を取り巻く状況の厳しさを改めて認識したところだ。

一方で、県内の在来線は、県民の通勤・通学・通院での利用や観光客の広域的な移動手段として、日常生活や経済活動を支える社会インフラとして重要な役割を担っており、また、国が設置した有識者検討会の提言でも、単に不採算であることや一定の輸送密度を下回っていることのみで路線の存廃を決定すべきではない、とされているところだ。

県としては、引き続き、JR東日本による輸送サービスの見直しの動向を注視していくとともに、現在、国において検討されている、在来線の見直しに係る法制度や予算措置等の内容についても情報収集をしながら、今後とも路線の維持と県民生活の足の確保に向けて必要な取組を進めていく。



### JR県内ローカル線赤字



## 「廃線呼びび水」自治体警戒

「JR東日本が28日公表したローカル線の区別収支で、県内路線の厳しい運営態勢が浮上った。同社は同日の見解で「赤字線区から即廃止」とし、県のものでは「強制的に廃止しない」と強調したが、県内沿線自治体の中には、今回の公表が廃線の呼び水になるのではないかと懸念し、廃線を廃止しなければ地方の衰退が加速する」と警戒を強めた。各自治体とも路線維持を要望し、「本県」議論を促している機会(吉田藩・深浦町長との声もあった)。(本紙取材)

(東奥日報/令和4年7月29日)

#### Q 在来線の利用促進やDMV導入など、地域公共交通の魅力を高める取組が必要と考えるが県の見解は!

答弁：東企画政策部長

これまで県では、JR東日本、市町村、観光団体と連携しながら、観光企画列車や在来線の利用促進に取り組んでおり、具体的には、県や陸奥湾沿線市町村、JR東日本を含む各交通事業者、観光連盟等が参画する「陸奥湾沿線誘客宣伝協議会」において、沿線市町村の魅力発信や誘客宣伝を行っているところだ。

## 線路も道路もこれ1台



#### ローカル線に魅入られ 4 阿佐海岸鉄道

(読売新聞/令和4年7月30日)



また、他県では、線路では鉄道に、道路ではバスへとモードチェンジができるデュアルモードビークル、いわゆるDMVが運行され、乗車そのものを目的とする利用者の取り込みに関係している例があることから、本県でも職員が現地視察を行うなど状況の把握に努めている。

県としては、JR東日本や沿線の関係者との連携をより一層強化するとともに、他県の先行事例等についての情報収集も積極的に行いながら、地域公共交通の魅力向上に取り組んでいきたいと考えている。

**蟹田・脇野沢航路の維持に向けた課題に関する県の認識と今後の取組について！**

答弁：東企画政策部長

去る9月8日に開催した「蟹田・脇野沢航路に係る市町村担当課長会議」では、むつ市を含む関係13市町村の全てが「航路の存続は必要」との意見で一致したことから、今後、新船建造など航路存続に向けた支援のあり方を検討していくこととしている。

**運休解消 機関士確保急ぐ**



**むつ湾フェリー**

**新人・平島さん資格目指す**  
 県庁舎2階で、乗客や船長の代わり、船を動かすための操縦機器を操作する。新人船長の平島さん(22)は、乗客や船長の代わり、船を動かすための操縦機器を操作する。新人船長の平島さん(22)は、乗客や船長の代わり、船を動かすための操縦機器を操作する。



蟹田・脇野沢航路を走るフェリー。今年3月、乗客を乗せたフェリーの乗客を乗せた。今年3月、乗客を乗せたフェリーの乗客を乗せた。

**船員不足、高齢化 全国で**

むつ湾フェリーの運休が、全国で船員不足、高齢化が原因で発生している。乗客や船長の代わり、船を動かすための操縦機器を操作する。新人船長の平島さん(22)は、乗客や船長の代わり、船を動かすための操縦機器を操作する。

**運休常態化なら経営に打撃**

運休常態化なら経営に打撃。乗客や船長の代わり、船を動かすための操縦機器を操作する。新人船長の平島さん(22)は、乗客や船長の代わり、船を動かすための操縦機器を操作する。

航路存続にあたっては様々な課題があることから、県では、県やむつ湾フェリー株式会社のみではなく、市町村と共に課題の整理等をしながら、共通理解を深めていくことが重要かと考えている。

このため、県では、今後も引き続き、蟹田・脇野沢航路の各種課題について、県・むつ湾フェリー株式会社、関係市町村間での協議の場を設けていくこととしており、現在の船の老朽化が進んでいる状況も踏まえ、スピード感をもって対応していくこととしている。

**蟹田 脇野沢「存続必要」**

**県、市町村、会社が一致**

むつ湾フェリー 第三セクター「むつ湾フェリー」が運航する外...

**青森「脇野沢」議論を「むつ市長**

青森「脇野沢」議論を「むつ市長」が引き継いでいる。青森の佐々木隆徳議員(未来へ)が、むつ市に「脇野沢航路の存続」を議論する機会を求めた。むつ市長は「航路の存続は必要」との見解を示した。

年がかかるため「それほど時間をかけずに議論を深めてほしい」と述べた。県と関係市町村、同社は、運休を解消し、航路の存続を正式決定する。

(東奥日報/令和4年9月9日)



青森県議会での発言。青森の佐々木隆徳議員が、むつ市に「脇野沢航路の存続」を議論する機会を求めた。

(東奥日報/令和4年11月9日)





## 大間・函館航路のこれまでの経緯と現状について！

答弁：東企画政策部長

大間・函館航路については、平成20年度に当時の運航事業者が燃料価格の高騰、利用者の減少、使用船舶の老朽化等を理由に国内フェリー事業からの撤退を表明したことを受けて、平成23年1月に大間町、津軽海峡フェリー株式会社、県の三者により、現船「大函丸」の建造、運航形態、行政による支援等を内容とした「大間・函館航路存続に関する合意事項」を取りまとめ、これまで運行が継続されてきた。

県では、この合意事項に基づき、「大函丸」の建造費の一部として、平成23年度と平成24年度の2か年で総額5億円を大間町に支援するとともに、「大函丸」の就航に必要な大間港の改修を実施している。

また、本航路は、大間町が船舶を保有し、指定管理者として津軽海峡フェリー株式会社が運航を行う、指定管理者制度を活用しており、現行の指定管理期間である平成25年4月から令和6年3月までの11年間は運航を継続するとされている。

しかしながら、本航路における令和3年1月から12月までの利用者数は、コロナ禍前と比較して41.8%に留まるなど、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けており、県では令和2年度に、大間町が津軽海峡フェリー株式会社へ行った、船体維持経費に対する支援に要する経費の2分の1を町に補助するなどにより、大間町と連携して本航路の存続を支援してきたところだ。



## 大間・函館航路について、今後の運航見通しと県の対応について！

答弁：東企画政策部長

大間・函館航路は、地域住民の生活航路としての役割のみならず、北海道道南地域との広域観光に必要な航路として、また、下北地域における防災上の避難航路としての役割を有するなど、大間町はもとより、下北地域全体の振興にも重要な航路であると考えている。

本航路について、大間町では、現在、津軽海峡フェリー株式会社との間で、現行の指定管理の期間が終了となる令和6年度以降の運航について、協議を行っており、県では、大間町から、協議状況の報告を受けている。

このため、県としては、引き続き、本航路が生活航路として機能を確保していけるよう、また、災害時における緊急物資輸送や広域的な避難手段としての役割を担っていけるよう、大間町に対して必要な協力をしていくとともに、本航路の利用者の増加が図られるよう、関係者と連携を図りながら、本県と道南地域の周遊を促す取組も進めていく。

# 「町に必要な協力する」

大間―函館フェリー航路存続へ青森県

### 青森県議会 一般質問

青森県議会定例会は29日、一般質問を施行し、4議員が登壇した。事業委託契約の更新を巡り課題が浮上している大間―函館間のフェリー航路について、県の東企画政策部長は「生活航路としての機能を維持し、災害時の緊急物資輸送や避難手段としての役割を担っていくよう、大間町に必要な協力をし、下北地域全体の振興に必要な航路としての認識を示した」と述べた。菊池孝太郎議員（自民）に答えた。同航路は当時の運航会社の事業撤退を受け、011年に町と県、津軽海峡フェリーの3者、運行形態や行政支援の内容について合意。町連発の「大函丸」を指定管理者の同社が運航する「公設民営方式」を採用し、現行契約は23年度まで

である。また、経営は厳しく、新型コロナウイルスの影響で赤字が膨らんでいるのが実情。町によっても、同社は事業継続の条件に赤字の一部補填を求めており、町は費用負担の課題を抱えている。東部長は、県はこれまでも航路存続を支援してきたと説明。町への具体的な協力内容は踏み込まなかったが、「生活航路としてだけでなく、北海道道南地域との広域観光、避難航路などの役割も持ち、下北地域全体の振興に必要な航路」との認識を示した。

(デリーー東北/令和4年9月30日)

### 質問

## 原油価格高騰の影響を受けるトラック運送事業者への対応について



## 原油価格高騰によるトラック運送事業者への影響について！

答弁：東企画政策部長

資源エネルギー庁が公表している給油所小売価格調査によると、本県における軽油価格は、比較的安定していたコロナ禍前の2019年で1リットル当たり平均125.5円であったが、今年は1リットル当たり平均148.5円とおよそ2割程度高騰している状況だ。

青森県トラック協会が今年6月に実施した調査では、燃料価格上昇に伴うコストの増分について、荷主と交渉を行い、5割以上の価格転嫁を実現できた県内事業者は3割未満にとどまるなど、コロナ禍の長期化による経済の停滞を背景として、運賃への価格転嫁が十分に進んでいない状況であり、中小零細企業が全体の9割以上を占める本県トラック運送業会にとって、非常に厳しい状況が続いているとのことだ。



## トラック協会からの要望内容と県の対応について！

答弁：東企画政策部長

県内のトラック運送事業者においては、コロナ禍の長期化による経済の停滞が続く中、ウクライナ危機等に伴う原油価格高騰が経営を圧迫しており、事業存続の危機に直面しているとして、去る9月7日、青森県トラック協会から知事に対して、トラック運送事業者の事業継続のための支援要望があった。

トラック運送事業は、県民の豊かな生活や県内産業の競争力、そして地方創生を支える重要な社会インフラであるとともに、去る8月3日からの大前災害においても支援物資の輸送を担うなど、近年頻発化・激甚化している自然災害時における緊急物資輸送や復旧・復興に

係る輸送手段としても極めて重要なものであり、県民の安心・安全を支えている。

このため、県では、今般の要望も踏まえ、今後も物流の機能を安定的に確保していくため、県内のトラック運送事業者を対象に、車両台数に応じて、事業継続のための運行支援金を交付することとした。

具体的には、事業者772社に、車両13,312台相当分の支援を行うこととしている。

## 再質問

### 貨物自動車運送事業のうち支援対象とした事業の範囲について！

一般貨物自動車運送事業、特定貨物運送事業、貨物軽自動車運送事業を基本的に支援対象としている。

一方で、輸送手段を所有せず、他の運送事業者に委託する貨物自動車利用運送については、原油価格高騰の影響を直接的に受けていないことから、今回の支援対象に含めていない。

また、霊柩車<sup>れいぎゆうしゃ</sup>を使用して運送を行う葬祭業<sup>そうさいぎょう</sup>は、主な事業が葬祭サービスであり、トラック運送事業者と比較して原油価格高騰の影響が限定的であること、また、東北各県の状況も勘案して支援対象に含めていない。

### (要望)

支援対象者に葬祭事業者がふくまなかった理由として、確かに、運送という業務が含まれていないし、その影響も限定的であるという見方もあるかもしれないが、コロナで大変な思いをしているさ中、排除<sup>はいじょ</sup>されたという感<sup>かん</sup>を抱くような選別<sup>せんべつ</sup>は、良い事ではないと考えるので、今回の予算案には含まれていないが、今後は、このような業種にもしっかり目を向けていくように要望する。

令和4年9月7日

青森県知事

三村 申 吾 様

コロナ禍における原油価格高騰に対する  
トラック運送業界からの要望書

公益社団法人 青森県トラック協会

会長 森山 慶一



## 質問

## 下北半島の道路整備について



下北半島縦貫道路の早期完成に向けた取組について！

答弁：三村知事

全体延長約70キロメートルのうち、これまで、26.6キロメートルを供用し、現在残る全ての工区となる5工区、約43キロメートルで鋭意事業が進んでおり、このうち「むつ南バイパス」では、むつ市街地側2.1キロメートル区間の今年度内の供用に向け、順調に工事を進めている。

「横浜南バイパス」では、事業用地の取得完了に目処がつき、横浜吹越インターチェンジから（仮称）横浜インターチェンジまでの8.5キロメートル区間の早期供用に向け、計画的に工事を進めている。

今年度、新規に事業化された、県が施行する奥内バイパスは6月下旬に地元説明会の開催に至り、早期の工事着手に向け、取組が開始されたところだ。



国道279号風間浦易国間からむつ市大畑町間のバイパス整備に向けた取組状況と今後の予定について！

答弁：宮本県土整備部長

風間浦村易国間からむつ市大畑町までの国道279号のバイパス整備については、昨年8月の大雨災害を契機として取組をより一層加速させており、今年度より、学識者を座長とし、沿線住民や地域経済団体等の代表者21名の委員から構成される地域懇談会を組織し、今月14日に、第1回の地域懇談会を開催したところだ。

第1回地域懇談会では、委員の皆様と、地域の課題や道路整備の必要性について認識を共有し、委員からは、早期整備と早期完成についての強い思いをはじめ、災害に強い道路、ビューポイントのある道路、女性が運転しやすい道路など、多様な視点から道路整備に求める意見をいただいた。

県としては、来年度に予定している、バイパスの概略ルート帯の決定・公表に向け、地域懇談会での検討状況を踏まえながら、国に重点的に要望すべき事項についても整理を進め、国道279号のバイパス整備に向けた取組を着実に進めていく。

国道279号バイパスルート  
住民調査行い複数案  
県議会一般質問  
県議会は29日、一般質問を行った。県はむつ市大畑2-79号バイパス整備に向け、住民アンケートを反映させた複数のルート案を次の地域懇談会で示す考えを示した。菊池憲太郎議員（自民）の質問に、宮本健也県土整備部長が答えた。同バイパスは昨年8月の大雨災害を契機に取り組みを加速。職者や地域住民、経済関係者らでつくる地域懇談会が今月14日に初会合を開催し、バイパス早期整備の必要性を共有した。県は今後、同市大畑地区の全世帯を対象にアンケートを実施。本年度中に予定する次回会で、アンケート結果を踏まえた複数ルート案を提示する。

(東奥日報/令和4年9月30日)





答弁：宮本県土整備部長

国道338号白糠バイパスについては、現在、Ⅱ期工区2.9キロメートルにおいて、用地取得と道路改良工事を進めているところだ。

用地取得については、土地収用法に基づく事業認定を受けるため、今年度から、認定庁である国土交通省に対し本協議を行っており、来年度の事業認定申請を目指している。

国道338号大湊Ⅱ期バイパス3.7キロメートルについては、海上自衛隊側の1.1キロメートル区間において、土地収用法に基づく用地取得が昨年度完了したことから、現在、早期の供用に向け優先的に道路改良工事を進めており、また、むつ市街地側の2.6キロメートル区間においては、青森県土地収用委員会に対する土地収用の裁決申請の準備を進めている。

#### 質問 本県における土木系技術職員の確保について

答弁：宮本県土整備部長

##### (1) 県土整備部における近年の土木系技術職員の採用状況及び職員数の動向について！

県土整備部の土木系技術職員は平成25年度から10年間で170人、年平均17人を採用している。

また、職員数の動向は、平成25年度は328人だったものが、令和4年度は324.5人となっている。

##### (2) 県土整備部における土木系技術職員による大規模災害発生時の対応について！

大規模災害時には、県土整備部の土木系技術職員が、県が管理する公共土木施設の被災状況の把握、道路啓開、応急復旧等の初期対応、災害査定等の復旧対応を行うこととなる。

先月の大雨災害時には、膨大な災害対応業務が発生し、大規模な被災地域の地域県民局地域整備部では、一時的に土木系技術職員による円滑な業務の実施が困難な状況となった。

このため、比較的被害の少ない地域県民局等に所属する土木系技術職員を、大規模な被災地域の地域県民局地域整備部に派遣する対応をとった。

具体的には、先月3日の発災から同月18日までの間に、西北地域県民局地域整備部に対して、被災状況の把握のため延べ16人を派遣し、今月20日から来月21日までの間に、中南及び西北地域県民局地域整備部に対して、災害査定に向けた準備のため延べ215人を派遣しており、その後も引き続き必要に応じて対応していくこと

としている。

##### (3) 県土整備部における土木系技術職員の確保に向けた取組について！

県土整備部では、地域と一体となって生涯を通じた理工系人材を育成するため、平成27年5月に「人財環境・継続教育プログラム」を策定し、取組を進めている。

このプログラムでは、「リクルート・広報手法の見直し」、「キャリア教育支援」等を基本軸に、土木系技術職員の育成を支援する組織を目指すこととしており、具体策として、大学等への積極的なリクルート活動や、土木系技術職員の役割・魅力を理解していただくための公募型インターンシップ等を実施してきている。

また、将来の土木系技術職員の育成に向け、小中学校等でインフラの役割や重要性を幅広く教えるインフラ出前授業の取組を行っているほか、今年度から新たに、ツイッター等のSNSを活用して土木系技術職員の活動や公共土木施設の魅力等の情報発信を開始したところであり、学生、生徒等へのPR効果に期待しているところだ。

#### 再質問

##### 県土整備部における大規模災害発生時の市町村への支援について！

昨年8月の大雨災害を踏まえて、大規模災害の初動期における支援として、被災規模の大きいと想定される市町村には、県土整備部で独自に派遣することとしており、8月3日から大雨災害時には、外ヶ浜町、今別町、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町に、延べ84人の派遣を行った。これらの派遣は、公共土木施設の被害状況にかかる情報収集や対応状況の共有、被災市町村のニーズの把握などの対応を派遣先の自治体と連携を密にして実施した。

高度な技術力を要する橋梁災害への対応については、設計時から技術的支援を行う制度があるため、必要に応じて支援が可能と考えている。

このほか、先ほどご紹介を頂いた、国土交通省のテックホースによる被災状況調査や市町村道の災害復旧代行制度の創設など、災害対応に対する支援制度が拡充されていることから県としては、制度活用について、情報提供を行うなど被災市町村の支援に努めている。

# 爪痕今も 復旧年明け以降

復旧工事が進む小赤川橋。奥は6月か  
ら利用されている旧道。8日後、  
むつ市大畑町を小赤川無断で撮影。

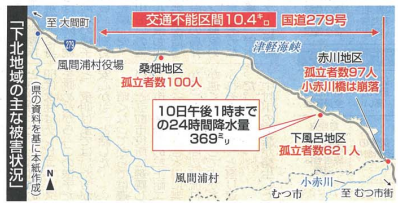


## 下北豪雨 1年

### 県、バイパスルート検討へ

下北半島を襲った豪雨災害から、1日でも早く復旧工事を進めたい。この中で、むつ市風間浦を唯一の迂回ルートとして、国道279号を迂回するバイパスルートの検討があらわになった。国や県が復旧工事を進めているが、国道279号小赤川橋の架け替えを含めた全ての工事が終わるのは年明け以降はなみ通じた。

むつ市、風間浦には、け替え工事を進めている。迂回ルートとして、国道279号を迂回するバイパスルートの検討があらわになった。国や県が復旧工事を進めているが、国道279号小赤川橋の架け替えを含めた全ての工事が終わるのは年明け以降はなみ通じた。



#### 下北豪雨の主な被害

2021年8月9～10日、台風9号から変わった温帯低気圧の影響で大雨となり、県が設置した雨量計の10日午後1時までの24時間降水量は風間浦村下風日地区で369%、大畑川にあるむつ市の「大畑中流」で356%を記録した。県のまどめでは、住家・非住家の被害は全半壊・一部崩壊を含め、同市で294棟、同村で39棟に及んだ。人的被害はなかった。土砂崩れや道路冠水により複数箇所道路が寸断し、同市赤川地区で97人、同村下風日地区で621人、同村桑畑地区で100人が一時孤立。下風日地区は2週間以上にわたり断水した。

(東奥日報/令和4年8月10日)

#### 質問

#### 県内原子力施設の審査の迅速化について



電力需給のひっ迫が予想され、エネルギーの安全保障を担保するため原子力発電所の早期再稼働を求める声もある中、県内原子力施設に係る国の安全審査が長期化しており、県は国に対し、審査の迅速化について働き掛けていくべきと考えるが、県の見解は！

答弁：坂本エネルギー総合対策局長

原子力施設の操業や再稼働等については、何よりも安全の確保が第一であり、事業者が新規規制基準への適合に万全を期し、原子力規制委員会による安全性の確認を受けることが前提だ。

しかしながら、新規規制基準への適合性審査が長期間に及んでいることや、立地地域にとって原子力施設の安全性確認は急を要する課題となっていることなどの状況を踏まえ、原子力規制委員会に対し、厳正かつ迅速な審査が行われるよう審査体制の充実・強化に加え、審査手順の改善などについて、原子力発電関係団体協議会等として、重ねて要請してきたところだ。

また、去る9月13日の西村経済産業大臣への確認・要請の際、西村大臣から、「原子力事業者に対して、安全審査への対応などに全力で取り組むよう指導していく」旨の発言があった。

#### 質問

#### 今後の誘客促進策について



青森県おでかけキャンペーンの実績と効果について！

答弁：堀観光国際戦略局長

令和3年7月から実施している本キャンペーンのこれまでの実績は、9月18日時点で約60万9千人泊と、目標としていた53万人泊を約15パーセント上回っている。

また、国の宿泊旅行統計調査によると、令和3年の本県延べ宿泊者数は、コロナ禍前となる令和元年と比較して約78パーセントにまで回復しており、これは東北では一位、全国でも三位となっている。

さらに、宿泊者のうち、県内居住者は約128万人泊で、令和元年と比較し、約21万人泊、率にして約20パーセント増加しており、本キャンペーンの参加事業者からも「以前までは少なかった県内のお客様が来てくれるようになった」という声が聞かれている。

こうした結果を踏まえ、県としては、本キャンペーンの実施が、感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復に大きく貢献するとともに、県内を含む近場からの誘客対策であるマイクロツーリズムの推進といった、新たな観光需要の底上げにつながったものと認識している。

## 再質問

### 市町村道路の災害復旧における代行事業の要件について！

昨年、道路法が改正され、都道府県による市町村管理道路の災害復旧等に関する代行制度が創設された。代行制度の要件は、県が管理する道路と道路交通上の連続性や代替性など、交通上密接な関連を有する市町村道であり、かつ当該市町村における道路の維持又は災害復旧に関する工事の実施体制等について、地域の実情を勘案して、県が市町村に代わって行うことが適当であると認められる場合、県の事務の遂行に支障がない範囲で市町村に代わって行うことができるものとされている。

#### (要望)

県事業と密接な関係にある道路という事で、この度の災害も相当、県の代行事業という事例が出てくると思われるので、該当する市町村道については、しっかりと対応していただくよう要望をする。





宿泊キャンペーン終了後においても、確実に観光需要を回復させていくため、県としてどのように取り組んでいくのか！

答弁：三村知事

本県では、大きく減少した観光需要の早期回復に向け、宿泊キャンペーンを始めとした強力な誘客対策に取り組んできた結果、最新の国の宿泊旅行統計調査では、本県宿泊施設の客室稼働率が全国一位となるなど、観光産業に大きな効果をもたらしたものと認識している。

この効果の継続はもとより、さらなる拡大につなげるため、宿泊キャンペーンの終了後を見据えた取組についても、スピード感を持って展開していくことが重要であると認識しており、今年度は、既に、県内貸切バスを利用し、県内に宿泊する団体旅行商品に対する造成支援を実施してきたところだ。

また、宿泊客の満足度向上につなげるため、宿泊事業者と連携して魅力ある新たな宿泊プランの造成促進にも取り組むほか、インバウンドについても、国の水際対策の緩和に併せ、重点エリアである韓国、台湾、中国及び香港の現地旅行会社向けに、強力なプロモーションを実施することとしている。

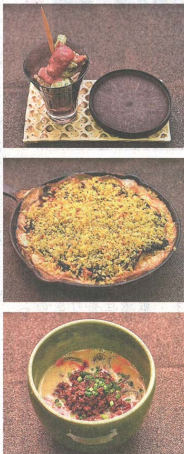
佐井

佐井村の住民たちが中心となり、新しい地域観光の形を模索している。トレーニングや合宿などでアスリートに一定期間滞在してもらいつつ、新たに開発した「食」でもてなすことを想定。起伏に富んだ道路や海・山の豊かな食材など、当たり前のように身の回りにはある素材を組み合わせた観光プログラムとし、地域活性化につなげる狙いだ。(熊谷慎吉)



佐井村の海岸沿いを自転車に乗る中村さんたち。9月24日

## スポーツ+食=新たな観光



近頃、スポーツと食の組み合わせが、観光の新たなキーワードとして注目を集めている。佐井村でも、アスリートに滞在してもらいつつ、地元の食材を使った料理を提供する取り組みが、新たな観光の形を模索している。起伏に富んだ道路や海・山の豊かな食材など、当たり前のように身の回りにはある素材を組み合わせた観光プログラムとし、地域活性化につなげる狙いだ。(熊谷慎吉)

(東奥日報/令和4年10月4日)

質問

結婚を希望する人に対する支援について



結婚マッチングシステムの特徴と現在の登録者数について！

答弁：永田健康福祉部長

県が今年度、導入するマッチングシステムの特徴としては、大きく3点挙げられる。1点目として、スマートフォンやパソコンを利用し、自宅や外出先から365日24時間会員プロフィールを検索し、相手を探すことができる。

2点目として、AIが価値観診断テストの結果をもとに、相性度の高いお相手を紹介する。

3点目として、身分証明書や独身証明書を提出いただいた上で、本人確認の面談を経て登録するので、なりすまし等がなく、安心して利用できる。かつ、営利を目的としておらず、紹介料や成婚料が不要のため、安価となっている。

今月28日現在の事前登録者数は、429人となっている。



①県の結婚マッチングシステムの登録者数は②土木系技術職員の採用状況と動向を示せ

▽宮本県土整備部長 13年度からの10年間で計170人採用。職員数の動向は13年度が328人で、22年度は324・5人。

▽永田健康福祉部長 同システムは、スマートフォンなどでいつでも相手を探せる点、人工知能(AI)が相性度の高い相手を紹介する点、本人確認の面談を経た登録で安心して利用できる点が特徴。営利目的でないため安価だ。28日現在の事前登録者数は429人。

(東奥日報/令和4年9月30日)

# 出会い AIお手伝い

## 県結婚支援マッチングシステム

### 10日から登録、10月開始

結婚を希望する人同士の出会いを支援するため、県は人工知能(AI)を活用してマッチング(お見合い)を後押しするオンライン「おもしろマッチングシステム」(AI)の運用を開始する。AIがさまざまな条件を基に、相性が良さそうな人を紹介する。行政が携わることによる信頼性をPRし、結婚件数の増加につなげたい考え。10日から登録を受け付け、10月からスタートする。(工藤洋平)

結婚支援のために県が設置した「おもしろ出会いサポートセンター」が運用する。登録には身分証明書や写真などが必要で、登録を申し込むと同センターが本人確認のための面談を行う。登録時に、性別や価値観を登録する。

県が運用を始めるマッチングシステム「AI」のロゴマーク

県土整備部長 13年度からの10年間で計170人採用。職員数の動向は13年度が328人で、22年度は324・5人。

永田健康福祉部長 同システムは、スマートフォンなどでいつでも相手を探せる点、人工知能(AI)が相性度の高い相手を紹介する点、本人確認の面談を経た登録で安心して利用できる点が特徴。営利目的でないため安価だ。28日現在の事前登録者数は429人。

社・東部のシステムを活用する。県やサポートセンターはこれまで、婚活イベントに関する情報発信などの結婚支援施策を行っているが、直接相手を紹介する支援を導入するのは初めて。

厚生労働省の人口動態統計によると、本県の2021年の婚姻率(人口千人当たり婚姻数)は3.1組で、47都道府県中45位と低位にある。県は「ともみらい課」の担当者も本人確認を行い、安心して出会いの機会を提供するシステム。積極的に活用してほしい」と話した。

登録料は、2年間で県内居住者が税込1万5千円、県外居住者が一律1万2千円。9月30日現在に申し込んだ県内居住者は、登録料が5千円に割引となる。申し込みはおもしろ出会いサポートセンター(<http://adsc.jp>)から。

(東奥日報/令和4年8月3日)





## 結婚マッチングシステム導入の背景と今後の結婚支援の取組について！

答弁：三村知事

次代を担う子どもたちを産み、育て、成長させるためには、子育て支援に加えて、結婚からの支援が必要であるとの思いから、これまで結婚に関するイベントやセミナーの情報提供を行うとともに、男女の出会いにつながるサポート体制の充実を図るなど、社会全体で結婚を支援する体制づくりに取り組んできた。

しかしながら、コロナ禍においては、社会的交流の減少などにより婚姻数が減少しており、将来的な出生率の低下につながる事が懸念されている。

こうした状況に対応し、結婚を希望する方に、新たな出会いの機会を提供できるよう、結婚を前提にした交際相手をオンラインで探すことのできる結婚マッチングシステムを導入し、イベント情報の提供やコーディネーターによるフォローアップを一体的に運用することで、更なる出会いの機会の創出に取り組んでいくこととしたものだ。

工業科の併置による教育活動の充実を望む意見、両校の部活動や特色ある教育活動の継続を求める意見、統合校における「第三種電気主任技術者認定校」の継続を求める意見など、統合校の教育活動に関する意見があった。

また、情報交換の進め方については、地域関係者からの意見を伺う場を設けるべきとの意見があったほか、PTA、後援会、同窓会の代表等の学校関係者や産業関係団体等と情報交換の継続実施を求める意見や、令和9年度に開設する統合校へ入学することとなる子どもの保護者を対象とした統合に係る説明と意見聴取の実施を求める意見もあった。

このように、学校関係者や産業関係団体等との情報交換による対話を通して、統合校の開設に向けた具体的な御意見をいただいているところであり、今後も情報交換を実施し、対話を継続するとともに、開設準備委員会等において、いただいた御意見を参考に、統合校の教育活動の充実に向けた検討を進めて参りたいと考えている。

## 質問 青森県立高等学校教育改革推進計画について

答弁：和嶋教育長

(1) 下北地区統合校の開設に向け、地域の意見を伺う場を設けるべきとの声が上がっているが、県教育委員会ではどのように取り組んでいるのか！

昨年11月に策定した第2期実施計画では、大湊高等学校とむつ工業高等学校を統合し、下北地区統合校を令和9年度に開設することとしている。

統合校の開設に向け、開設の2年前には、統合の対象となる高等学校の関係者等で構成する開設準備委員会を開催するとともに、開設の1年前には、むつ工業高等学校内に開設準備室を設置し、開設準備委員会の検討結果を踏まえ、開設に向け具体的に準備を進めていくこととしている。

第2期実施計画策定後、地域から統合校の開設に向け、地域の意見を伺う場を設けるべきとの要望等があったことを踏まえ、開設準備委員会等における検討に資するため、後援会や同窓会など統合の対象となる高等学校の関係者や、むつ市、むつ商工会議所へ個別に訪問し、統合校の開設に向けた理解促進や今後の検討課題の把握等を目的とした情報交換を実施しているところだ。

(2) 地域からどのような意見があり、その意見にどのように対応していくのか！

意見の内容としては、地域と連携した統合校となることを望む意見や、多様な学びを確保するために総合学科と

## 質問 県立高等学校における学力の向上について



### 大学等への進学を希望する生徒の学力向上に向けた県教育委員会の取組について！

県教育委員会では、生徒一人一人の進路志望実現のため、その基礎となる学力の向上を図るとともに、各学校における計画的、組織的、継続的な進路指導の取組を支援している。

具体的には、進学力を高める高校支援事業において進学力パワーアッププログラムを実施し、外部講師や大学教授と連携した難関大学対策講座など、各学校が企画した生徒の学力や進学意識を高める取組を支援するとともに、校内研修の充実に向けた体制整備等により、教員の指導力の向上を図っている。

また、普通科や専門学科など様々な学科の生徒が一堂に会して行う総合研究発表会において、お互いに研究成果を持ち寄って刺激し合うことにより、学びへの意欲や関心を育てる取組も行っている。

さらに、医師を志す高校生支援事業では、県内全域の高等学校から参加者を募り、高等学校1年生から3年生までを対象として、医学部医学科受験に関する専門的知識を有する外部講師によるセミナーを県内3地区で実施し、生徒の学力向上に取り組んでいる。



### 事業の内容(アウトプット)

#### 【概要】

地域について理解を深める学習「あおもり創造学」を進めるとともに、就職支援員の配置により、県内定着を促進し、持続可能な青森県を創造できる人材を育成する。

**取組1 「あおもり創造学」による魅力発信・地域課題解決プログラム(新規)**  
(17,180千円)

- 県立高校全校の全生徒が、高校生活3年間の中で、地域資源や人材を活用して、総合的な探究の時間等において、高校の所在地及び自身の居住地域等について理解を深める学習「あおもり創造学」を進め、地域と協力しながら、生徒一人一人の「ふるさとあおもり」への愛着や誇り、夢を抱き未来に向かって挑戦する意欲の醸成に取り組み、その成果を小・中学校及び地域に発信する。
- ・全校が2か年で「あおもり創造学」を実施(上限75万円)
- 推進校20校(R4・5)、推進校以外(R5・6)
- ・「あおもり創造学及び総合的な探究の時間」教員研修協議会の実施(年4回)
- ・「あおもり創造学」公式ホームページの作成
- ・各年、成果発表会を実施、また動画を制作し、小・中学校・地域に配信
- ＜実践例＞
  - ・県内自治体や企業等との連携により県内の産業や経済を学び、企業や地域課題解決について考える学習
  - ・県内定着促進等の人口減少対策をテーマとした調査・研究
- ※本事業で地域との連携体制や外部とのネットワークを構築
- 事業終了後も地域等の支援や既存事業を活用した持続可能な取組とする。

**取組2 県内定着に向けた就職支援員配置プログラム** (42,451千円)

- 県内就職を希望する生徒の雇用を確保し、県内就職に関する情報提供や進路相談及び学校と企業の相互理解のためのコーディネート年間を通して行うことにより、生徒の進路志望を達成するとともに引き続き県内就職率の向上を図る。
- 生徒のキャリア教育及び進路実現の支援を強化するため、就職支援員を配置
- ・配置人数 12人(専門高校11校(農業、工業、商業等)及び普通高校1校に配置し、他の高校のサポートも行う。)
- ・就職支援員の職務
  - (1)進路指導部との連携による県内就職に向けた就職支援
  - (2)生徒の希望に応じた県内求人の開拓や相談
  - (3)生徒、保護者、教員への求人情報の提供、進路相談
  - (4)県内定着に関する県の就職支援事業の推進
  - (5)県内企業との相互理解促進企画の実施
  - (6)外部の視点による支援等を積極的に提案(学校間で共有)
  - (7)大学等卒業後のUターンを見据えた情報提供



## 再質問

### 校内塾、校内予備校の取組に対する県教委の考えについて!

本県の高校生が、<sup>こうないじゅくこうないよびこう</sup>構内塾構内予備校に限らず、それぞれの地域や学校の実情に応じて、市町村から様々な形で支援していただいていることは承知している。各学校がおかれている状況については、在籍している生徒の志望状況など、その年度ごとに様々に変化する場合もあることから、県教育委員会としては、各学校と十分に連絡を取り合いながら、それぞれの学校が、生徒一人一人の進路志望実現のために、生徒の実態に応じた取組を行うことが可能となるよう、様々な授業等を柔軟に実施するなど各学校の取組を支援していきたいと考えている。

#### (要望)

医師を志す高校生支援事業では、医学部医学科受験に関する専門的知識を有する外部講師によるセミナーを県内3地区で実施するとあったが、おそらくこの3地区とは、青森市、弘前市、八戸市だと思われる。むつ市から参加するとすれば青森市となり往復4時間をかけてこの講座を受けることは、物理的に厳しい。従って、地理的に恵まれないところこそ、光を当ててほしいものと要望したい。

### 多様化する大学入学選抜に対して、県立高等学校では今後どのように対応していくのか!

令和5年度大学入学選抜実施要項によると、各大学は一般選抜の他、総合型選抜や学校推薦型選抜のような多様な入試方法により、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するため、小論文やプレゼンテーション、探究的な学習に関する資料等を活用することとされている。

このことから、各県立高等学校では小論文や面接の指導に定評のある外部講師による講演会を実施したり、ボランティアや大学の公開講座などの校外における学習活動への積極的な参加を促すとともに、生徒それぞれの志望する大学の入試方法に応じたきめ細かな指導をするなど、多様化する大学入学選抜に対応する取組を行っている。

また、今年度から県立高等学校で実施している「あおもり創造学」では、本県における地域課題について研究し、地域の魅力発信につなげる探究的な学びを通して、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の育成を図ることとしている。

# 常勤医不足 19施設 212人

## 県内自治体病院 充足率微増 71%

県内自治体病院	常勤医数/必要数(人)	充足率(%)	備考
青森市民	67/97	69.1	計735人からは212人不足している。
浪岡	4/5	80.0	不足している。21病院中19
八戸市民	182/231	79.1	で56人(研修医12
黒石	27/40	67.5	2人含)、各病院が必要数
つがる総合	58/77	75.3	としている総数に対する充
かほき	6/7	85.7	足率は71.2%だった。県
鎌ヶ沢	6/7	85.7	自治体病院開設者協議会が
市和野中央	49/89	71.0	22日、明らかにした。常勤
三沢	26/37	70.3	医の充足率は増加基調にあ
むつ総合	54/72	75.0	った。比較可能な21病院の
大間	6/8	75.0	が、各病院の必要数の合
平内中央	5/7	71.4	は、前年より11%減少した。
外ヶ浜中央	5/5	100.0	弘前市立病院が3月で閉院
大鵬	3/3	100.0	となったため、調査対象は
板柳中央	4/5	80.0	6割を下回ったのは、五戸
野辺地	9/11	81.8	病院長が2年前に退職した
七戸	6/11	54.5	ため、調査対象は14施設に
おいらせ	4/7	57.1	減少した。
三戸中央	8/10	47.1	
五戸総合	6/9	66.7	
南部	6/9	66.7	
計	523/735	71.2	

県内自治体病院の医師充足状況(6月1日現在)  
自治体病院の医師充足率71.2%は、前年より1.1%微増した。県内自治体病院の医師充足率は、前年より1.1%微増した。自治体病院の医師充足率は、前年より1.1%微増した。自治体病院の医師充足率は、前年より1.1%微増した。

常勤医数は、5月1日現在、自治体病院は735人、不足している。21病院中19で56人(研修医12人含)、各病院が必要数としている総数に対する充足率は71.2%だった。県自治体病院開設者協議会が22日、明らかにした。常勤医の充足率は増加基調にあった。比較可能な21病院の数が、各病院の必要数の合計は、前年より11%減少した。弘前市立病院が3月で閉院となったため、調査対象は6割を下回ったのは、五戸病院長が2年前に退職したため、調査対象は14施設に減少した。

(東奥日報/令和4年7月23日)



# 商工労働エネルギー委員会県外調査（近畿方面）

（令和4年10月31日(月)～11月2日(水)）

- 青森・岩手ええもんショップ
- 大阪情報センター

県内事業者の製品販売及び観光情報の発信による誘客の促進の取組



- 淡路ハイウェイオアシス

商業・観光・公園の機能を兼ね備えた複合施設における取組



- パソナグループのじまスコーラ
- パソナグループ青海波古酒
- パソナグループニジゲンノモリ

人材誘致による新産業の創造及び地域活性化と雇用創造への取組



- 大塚国際美術館

世界中の名画を原寸大で陶器の板に焼き付ける特殊技術の取組





